

江戸時代初期における耕地の存在様態

豊後岡藩柏原組の一例

後 藤 重 巳

一、はじめに

筆者は、以前に「菱竿検地史料の所見」と題する小論を公表し、万治二年の豊後岡藩におけるいわゆる「菱竿検地」と呼ばれる内検の「打出」について述べたことがある^①。この小論に対し、内検そのものの性格規定についての追求がやや不足するのではないかとのご指摘を頂いた^②。

この指摘の問題は、確かに重要な問題であるが、残念ながら、同藩における菱竿検地を含める初期内検に係わる史料は、極めて乏しく、万治の内検帳の存在事例でさえ、数指を折る程度に過ぎなく、新手法に依ると伝えられる万治検地の実態については、幕末期に編纂された史料^③の解題による以外に知る術はなかった。

こうした状況の中、たまたま、関係史料の探索過程で、先その小論に用いた史料群中に、寛文元年の「柏原組村鏡御帳」なる史料が含まれていることが知られた。この史料は、後述する如く、その保存状態は、極めて劣悪で、しかも尾部を欠失するという不完備の史料であるが、史料そのものは、万治の新手法内検開始から二年後の寛文元年に調製されたものであり、史料中の記述には、「万治三年ヨリ」などの記事があり、本史料が万治の内検「菱竿帳」と連動する史料であることが知られる。

万治の検地史料が、江戸期を通して七〇〇村近い村数の内で、数指を折るに過ぎないこと、この「組村鏡御帳」の残存が他に例を見ないと云う性格上、また以降に更に問題を残す一文となるかも知れないが、以下、この「柏原組村鏡御帳」を用いて、万治・寛文期の同領内特定地域の耕地様態について見て行きたいと思う。

二、柏原組の概況

一九世紀初頭の文化八年（一八一二）秋から翌九年にかけて、豊後一円に発生したいわゆる「文化一揆」の震源地は、豊後岡藩西部の俗に「四原」と呼ばれる地域であった。四原とは、具体的には、菅生原・葎原・恵良原・柏原の四組を指す。

この四組は、大野川の源流地帯、阿蘇外輪山東斜面の、海拔四〇〇メートルから七〇〇メートルの台地上に展開する。

これらの地域では、台地上の大部分は、明治期以降の耕地整理事業によって、開田事業が進んだが、近世期以前には、水田皆無の村落も多く見られるいわば畑作主体の地域であった。すなわち、正保四年（一六四七）に調整された「正保郷帳」の諸数字は、その実態を如実に証しているよう。

四組のうち、本小稿で検討の対象となる柏原組に限り、当期の各村の様態を表示すると第1表の如くである。(本文中、畠・畑は畑に統一)

郷	村	田高	畑高	屋敷高	合計
柏原	八屋	0	21.227	0	21.227
"	高練	0	44.338	0	44.338
"	栴木	0	26.177	0	26.177
"	叶野	0	85.601	0	85.601
"	鞭面	1.738	56.782	0	58.520
"	尾崎	2.430	14.138	0	16.568
"	田代	39.0033	81.838	0	121.7413
"	舞次	12.408	30.291	0	42.699
"	吉野	35.684	118.315	0	153.999
"	(上吉野)	—	—	—	—
"	(仲吉野)	—	—	—	—
"	鴨田	31.004	67.716	0	98.720
"	瓜作	6.198	170.255	0	176.453
"	西福寺	15.4253	114.793	0	130.1346
"	仲畑	8.108	23.106	0	31.214
"	大今	63.184	71.451	0	84.635
"	(小今)	—	—	—	—
"	下迫	0	8.900	0	8.900
"	仲山	0	28.468	0	28.468
"	河宇	0	21.163	0	21.163
"	入佐	0	25.769	0	25.769
"	新藤	9.834	31.065	0	40.899
"	陽目	31.726	90.165	0	121.886
"	井堀	2.00	49.012	0	51.012
"	郷原	5.128	32.609	0	37.787
"	宮平	4.409	44.179	0	48.588
"	仲原	0	19.081	0	19.081
"	池原	0	21.163	0	21.163

第1表 「正保郷帳」に見える
柏原組内の村高(単位:石)

組原組二五ヶ村中、田高皆無は、八屋村以下一〇ヶ村となり、一方田高の最高でも、大今村の六三石余、次いで田代村の三九石余、吉野村三五石余、一〇石未満の村は、鞭面村以下八ヶ村となり、水田が極めて僅少の地域であったことが知られる。

一方、これに対して畑高は、一〇〇石以上は、瓜作・西福寺・吉野村の三ヶ村、残る二二ヶ村のうち、下迫村の八九斗を除く二一ヶ村は、一〇石以上となり、例えば瓜作村は、田高六石一斗九升余に対して、畑高一七六石四斗五升余の例に見る如く、概観的に畑高比が大きく、当地方が典型的な畑作地帯であることが判然としよう。

田高(水田)を所有する村々は、台地縁辺部の河川、とりわけ南部を流れる大野川上流の諸支流沿線に散在している。

「正保郷帳」で、田高皆無とされる村々は、正保直後の万治二年に施行された中川氏の厳しい検地いわゆる「菱竿検地」によっても、「出目」(打出)が見られず、初源的な様態においても、水田が存在しない地域であったものと考えられる。「正保郷帳」・「菱竿検地帳」とに見られる田畑高を、参考までに表示すると、第2表の如くである。

郷	村	正 保 4 年 (1647)				万 治 2 年 (1659)			
		田 高	畑 高	屋 敷 高	合 計	田 高	畑 高	屋 敷 高	合 計
柏原	八屋	0	21.227	0	21.227	0	22.332	0.737	23.069
"	高練	0	44.338	0	44.338	—	—	—	—
"	栴木	0	26.177	0	26.177	0	56.535	0	56.535
"	叶野	0	85.601	0	85.601	0	137.397	3.346	140.734
"	鞭面	1.738	56.782	0	58.520	5.455	117.746	2.947	126.148
"	尾崎	2.430	14.138	0	16.568	6.286	21.006	0.386	27.618
"	田代	39.0033	81.838	0	121.7413	48.2680	126.8650	4.840	179.97
"	舞次	12.408	30.291	0	42.699	14.948	36.125	0.616	51.689
"	吉野	35.684	118.315	0	153.999	—	—	—	—
"	(上吉野)	—	—	—	—	4.258	23.137	0	27.395
"	(仲吉野)	—	—	—	—	0	37.546	0.713	38.259
"	鴨田	31.004	67.716	0	98.720	49.9210	106.705	5.373	161.999
"	瓜作	6.198	170.255	0	176.453	6.493	119.05	3.361	128.903
"	西福寺	15.4253	114.793	0	130.1346	19.107	90.952	1.10	111.159
"	仲畑	8.108	23.106	0	31.214	31.214	9.077	0.783	31.789
"	大今	63.184	71.451	0	84.635	(-)13.682	55.139	0.766	69.597
"	(小今)	—	—	—	—	0	36.676	0.686	36.362
"	下迫	0	8.900	0	8.900	0	19.163	0	19.163
"	仲山	0	28.468	0	28.468	0	83.076	0.82	84.526
"	河宇	0	21.163	0	21.163	0	101.815	1.336	103.151
"	入佐	0	25.769	0	25.769	0	59.001	1.317	60.318
"	新藤	9.834	31.065	0	40.899	—	—	—	—
"	陽目	31.726	90.165	0	121.886	59.5570	151.2630	7.243	218.063
"	井堀	2.00	49.012	0	51.012	3.691	—	—	—
"	郷原	5.128	32.609	0	37.787	14.856	—	—	—
"	宮平	4.409	44.179	0	48.588	6.703	41.43	0.9	32.234
"	仲原	0	19.081	0	19.081	—	—	—	—
"	池原	0	21.163	0	21.163	0	21.646	0.356	—

第2表 「正保郷帳」と「菱竿検地帳」の比較

さて、中川氏の万治の内検帳（以下「菱竿帳」）の内容をほぼ踏襲すると思われる史料として、寛文元年（一六六一）に調整された「柏原組村鏡御帳」（以下「鏡御帳」）なるものがある。この史料は、その外題からして、いわゆる「村鏡」の一種であり、同組内各村の田畑反別・石高の現況をはじめ、人口・牛馬数・水利状況などを、極めて詳細に記載したもので、当期の組内耕地の様態を知る上で、注目すべき史料となる。とりわけ、田畑については、上々以下、下々に至る各反別・分米・筆数・耕作条件に至るまで、詳細な記載があり、「菱竿帳」など内検帳の内容に比較にならない精密さが見られる。しかし、本史料は、保存状態が極めて悪く、尾部に若干の欠損部分がある上、各部分にも虫喰ヶ所が多く、惜しまれるところである。

この寛文元年の「鏡御帳」表紙によると、同組に属する村は、次の如くである。

嶋田・陽目・西福寺・下迫・橋木・新藤・矢所・市俵野・仲山
 千原・田代・宮ノ平・叶野・鉢屋・瓜作・入佐・吉野・中畑
 （不明）

本史料冒頭の集計数値によると、組域は、竪二里一三町・横三三町三〇間、田・畑・屋敷総反別は、五一四町四畝一三歩、総石高は二、五七六石四斗一升八合と見える。

人口は、男六九八人・女五二八人で合計一二二六人、牛馬数四一四（牛二一八〇・馬一三三四）であった。人口の内には、男二〇人・女一三人の計三三人の「肥後半人」が含まれており、その内七人は「頭」と記されている。

肥後領に接するこの地域には、寛永九年、肥後加藤氏の除封に伴う主家離れで、半人化した者が、移住したものと考えられ、史料に見える「頭」とは、それらの戸主を指すものと思われる。

以下、「鏡御帳」の確実に残存する部分から、組内二ヶ村の村況を一覧したものが、次の第3表である。

村名	村位	田畑屋敷 総石高	人口			牛馬		
			男	女	計	牛	馬	計
橋木	下	162,566	55	28	83	20	11	31
新藤	下	164,350	30	25	55	15	7	22
市俵	下	38,908	10	7	17	6	2	8
野山	下	84,526	16	12	28	8	4	12
所原	下	179,769	34	28	62	16	8	24
矢千	下	46,208	15	8	23	7	2	9
瓜入	下	174,457	49	42	99	19	11	30
佐目	下	168,407	30	19	49	8	7	15
代野	下	218,063	95	81	176	38	13	51
平野	中	185,836	74	54	128	31	17	48
野	下	190,132	32	33	65	16	6	22
計	-	294,754	71	52	123	20	12	32
合計	-	(2,576,418)	511 (698)	389 (528)	908 (1,226)	204 (280)	100 (134)	304 (414)

※ [瓜作村の総人口の内には肥後浪人8人を含む]
 合計欄（ ）内は鏡御帳の総計

第3表 寛文元年の柏原組の村人口と牛馬数

村位は、一ヶ村中、宮野平村（宮平）のみが「中ノ村」で、残る一ヶ村は全て「下ノ村」。石高では、叶野村の二九四石七斗五升四合を最高に、陽目村の二一八石余を除けば、百石台七ヶ村、十石台は三ヶ村で、市俵野村の三八石九斗余をもって最少とする。田畑屋敷高

の内容については、前の第2表を参照されたい。

人口は、男女合計で陽目村の一七六人をもって最多とし、最少は市俵野村の一七人(男一〇、女七)、一〇〇人台に達する村は、陽目村を含めてわずか三ヶ村に過ぎない。瓜作村の総人口九九人の内には「肥後半人」八人が含まれていることは注目される。肥後では、これより三〇年前の寛永九年、加藤氏と細川氏領主交替があり、この八人は、加藤氏除国による放禄者と考えられる。

表中、残る牛馬数については、陽目村の五一疋(牛三八・馬一三)を最高に、市俵村の八疋(牛六・馬二)をもって最少とする。

この「鏡御帳」に類する史料は、隣接諸組には見当たらないため、比較検討すべきもないが、直前の「正保郷帳」から隣接する松本組内の一七ヶ村の村高を拾っても、一七ヶ村中一五〇石〜二〇〇石未満三ヶ村、二〇〇石以上七ヶ村という数字が見られ、柏原組諸村の規模を想定することが出来よう。

こうした小規模の村の内において、当期の耕地の様態は如何にであったのかを検討しようとするところに、本小稿の意図がある。

三、水利状況

豊後岡藩でも、一七世紀中葉以降、領内各地で、緒方井路(一六四五)・湯原井路(一六五三)・木原井路(一六六一)・葎原井路(一六七九)などの、大規模水利事業を起し、米穀生産体制の強化が図られた。しかし、この種の基幹的水利施設は、むしろ特例として、領内各村に散在する無数の施設は、劣弱そのものであったと考えられる。

近接する地域に、適当な比較的事例を見出せないが、下に表示するやや離れた地域で、しかも時代的にやや下る宝暦期の史料は、近世期の領内水利施設の実態の一部をうかがわせるものであろう。

村名	井手名	延長	堰築法	井堰		備考
				長	高	
門前	尾	間13.0	石	間8.0	間6.0	
"	上師	52.0	"	8.0	2.5尺	箱樋4間、石堰29間、芝伏井溝19間、庄原村へ排水
"	海壽	34.0	"	9.0	2.5尺	井溝芝伏
"	"	16.0	"	9.0	3.0	
"	"	24.0	"	4.0	2.5尺	井溝芝伏
"	宮内	70.0	"	10.0	2.0	石堰48間芝伏井溝22間芝伏
"	上藤	270.0	"	8.0	2.0	箱樋4間、井溝267間芝伏
"	"	132.0	"	1.0	2.0	箱樋6間、井溝126間芝伏
"	川原	"	"	2.0	1.0	
"	同上手	15.0	"	5.0	2.5尺	芝伏
"	古枝	34.0	"	6.0	3.0	芝伏、庄原村内通過
"	船担	25.0	"	4.0	2.5尺	石堰15間、井溝10間芝伏
"	同下手	6.0	"	2.0	3.0	芝伏
"	小佛	23.0	石垣	2.0	2.0	芝伏
"	天神	?	"	2.0	1.5尺	
"	同上手	?	石	1.0	1.0	
"	八幡	?	石垣	0.5	1.0	
"	同上	?	"	1.0	6.0	
"	同下手	?	芝堰	1.0	2.0	
"	同上手	?	"	1.0	1.0	
"	同下手	?	"	1.0	2.0	
"	中川	?	石垣	2.5	8.0	
"	米山	24.0	"	2.0	5.0	芝伏
"	山口	16.0	"	2.0	6.5	芝伏
"	"	?	"	?	?	
"	"	?	"	?	?	
"	"	?	"	?	?	
"	"	?	"	?	?	
"	"	?	"	?	?	
"	"	?	"	?	?	
"	"	?	"	?	?	
"	"	?	"	?	?	
"	"	?	"	?	?	
"	"	?	"	?	?	

第4表 大野郡酒井寺組内の水利状況

酒井寺組門前村の井手は、大小三二筋が挙げられており、水路延長最大が、上蒙山井手の二七〇間、次いで樋口井手の一三二間、他は、数十間二筋、残る井手は、十間台から三〇間台、さらに計測不可能と思われる劣弱なものが大半を占めている。堰堤長さは、最大で十間を越すもの一ヶ所のみ、他はすべて十間未満となり、短かいものでは、五尺のものも見られる。また、堰高の最大は八間の一ヶ所、残る大半が二間程度となる。堰築法は、大部分が自然石を利用したと考えられる「石積」の他、切石を用いたらしい「石垣積」が七ヶ所見られる外に、「芝堰」三ヶ所がある。

井溝の様態は、「芝伏」が多く、この外に石垣積も見られ、「箱樋」を用いて、継いだ部分も少なくなかった。

この門前村は、同領内大野郡酒井寺組に属し、柏原組より約二〇キロ東方、大野川の一支流板井川の上流に位置する。柏原組内諸村に比して、恵まれた水田状態にあるが、この門前村においてさえ、かかる

如き水利様態であったことを考えれば、台地縁辺部の小河川の流域に分布する柏原村組諸村の実態は、推して知るべしとも云えよう。

「鏡御帳」表紙に見える一九ヶ村中、残存する部分から拾っても、「井手」数が確認できるのは、田代村の「小井手拾老口」、陽目村の同四口、宮ノ平村の三口、吉野村の「小川一筋」に過ぎない。因みに、陽目村四口の一つには、組内唯一の「水車」一挺があり、「人力、八拾九人」と但し書きされている点から、この水路だけは比較的整っていたものと考えられる。

以上、領内酒井寺組門前村及び直入郡柏原組内諸村の水利状況を見て来たが、こうした條件に左右される耕地の様態について、柏原組内、陽目村・田代村の事例を中心に見て行きたい。

四、陽目村の耕地様態

以上、見て来た如く、柏原組諸村の内であって、陽目村は、村高は二位、人口・牛馬数が最も大きい村であった。この村は、柏原台地の南端に位置し、九重野組・次倉組との間に大野川の深い谷を挟み、大野川流域の猫額規模の水田地域に、水田が点在していた。

「鏡御帳」によれば、当村の総村高は、二一八石余となっているが、御蔵床・諸荒引等を除けば、田方反別六町六反八畝二歩、石高五九石五斗五升七合、畑反別は、三四町八反一畝二八歩、石高一五一石二斗六升三合であった。

第5表は田方・畑方の「地位」別の反別・分米を示したものである。地位別の石高を見ると、五九石五斗五升七合の内、「上田」の比率は、僅かに三パーセントに過ぎず、地位が下がることに比率が高くなり、下々田は、全体の四九・九パーセントに達している。畑方では、上畑一パーセントに対し、下々畑の占める比率は、実に七二パーセントに及ぶ。

地位	反別	分米	地位	反別	分米
上上田	1,9,22	2,3,6,8	上上畑	2,3,15	1,8,8,0
上田	8,1,09	8,9,4,3	上中畑	8,7,11	6,1,1,6
中田	8,6,19	8,6,6,3	中下畑	19,2,12	11,5,4,4
下田	10,9,16	9,8,5,8	下下畑	45,7,19	22,8,8,2
下下田	30,7,17	29,7,2,5		272,1,01	108,8,4,1
合	66 ^反 ,8,23	59 ^石 ,5,5,7	合	348 ^反 ,1,28	151 ^石 ,2,6,3

第5表 陽目村の田畑地位別、反別・分米

これらの数値は、当組内では、比較的恵まれていたと考えられる当村においてさえ、耕地の様態が極めて劣悪であったことを物語るものであろう。

この五九石五斗五升七合の水田の内訳について、「鏡御帳」は、次の如く示している。

- 五九石五斗五升七合 内訳
- 一六石八斗八升 津留田 天水
- 一一石四斗四升四合 北向井掛、悪所
- 二三石二斗一升九合 迫田悪所
- 八石二升四合 天水悪所

つまり「鏡御帳」では、水田を立地等から種別し、「津留田」・「北向田」・「迫田」・「天水田」の四種としているが、「津留」は、広い分布を持つ地名で、概して川沿いの土地を意味する。「北向田」は、日斜の悪い北面地、「迫田」は、傾斜気味の「坂田」の意で、段々状の水田を意味する。「天水田」は、まさに雨水に頼る以外に水利を求め得ない水田を意味している。つまり陽目村五九石余の水田は、地形的条件等から殆ど「悪所」であったことが知られよう。

こうした田畑の存在形態の中で、「鏡御帳」は、更に、詳しく、各字ごとの耕地の存在様態を記載している。その状態を具体的に示した

のが、次の第6表である。

字 名	状 況	反	町 数	石 高	備 考(地位)
うしろ谷	北向井掛り悪所	1,7,22	32	1,4,1,8	下下
同さい戸	同	3,6,18	53	2,9,2,9	下下
うかごわり	北向悪所	2,8,0?	54	2,0,9,4	下下
広瀬	天水悪所	1,0,4	9	1,9,0,0	下下
長たみ	迫田悪所	4,8,05	108	4,0,6,1	下・下下
た車	津留田天水	1,4,22	6	1,3,7,7	下下
阿ふたなし	迫田天水悪所	1,2,15	61	1,0,0,0	下・下下
戸下	悪所	1,1,12	10	1,9,7,2	下・下下
丸山	天水悪所	3,6,09	76	8,9,0,5	中・下下
柏木	迫田北向悪所	5,8,08	108	4,7,9,6	中・下下
ねすみかた	津留田天水	14,5,02	115	15,4,4,3	上上・上・中・下下
のらとのせ	井掛り悪所	5,4,11	102	4,8,0,3	中・下・下下
のらとのせ	迫田悪所	1,9,01	19	1,5,2,3	下下
山から	同	3,7,28	88	3,0,3,5	下下
のらとのせ	山田悪所	2,3,11	44	1,8,6,9	下下
のらとのせ	天水悪所	1,0,15	38	8,4,0	下下
のらとのせ	迫田天水	6,2,03	51	5,9,6,3	上・中・下・下下
のらとのせ	迫田天水悪所	3,5,19	80	3,0,1,1	下・下下
のらとのせ	天水	1,1,00	4	8,8,0	下下
のらとのせ	つる田	20	1	6,0	下下
のらとのせ	天水悪所	3,18	9	2,8,8	下下

第6表 陽目村の小字別水田明細

表は、うしろ谷以下、一八小字(不明一)内に所在する水田の状況を反別・町(まち)数・分米・地位などについての明細を示したものである。

状況欄の「北向井掛り悪所」の水田状況は、前第5表で見た史料の詳細を、各字ごとに具体的に示したものである。

不明一を含む一八小字の内、「悪所」と表記されないものは、長瀬以下、わずかに五小字に過ぎず、ほとんどの水田が、北向・迫田・天水・山田などの条件のもと、耕作条件の劣悪な耕地様態であったことが知られる。

各小字ごとの水田総反別規模は、小字名不明の津留田一町四反五畝二歩を最大に、概ね一反から数反どまりであり、「寄りもと」では、わずかに二〇歩、「かごわり」の天水悪所の水田総数は、一畝四歩であった。

次に最大の関心事は、「町数」の問題である。

「町数」は、「おおぜまち」・「こぜまち」の名称で知られる如く、耕地一筆ごとを示すものであり、この表に示される32・53以下の数字は、各小字ごとに所在する水田筆数(枚数)を意味している。

表で示される如く、一九小字内に所在する水田の総筆数(町数)は、一、〇六八筆。以下、少し詳しくその様態を注目してみよう。

全小字中、町数の最多は、具体名不明の反別一町四反五畝二歩の水田が、一一五筆で、分米(石高)は、一五石四斗四升三合、他に一〇〇筆を越す小字は、広戸(四反八畝五歩)の一〇八筆、分米四石六升一合、戸ノ下(五反八畝八歩)の同一〇八筆、分米四石七斗九升六合丸山の二〇二筆、分米四石八斗三合となる。

筆数一〇〇未満の小字の例を含めて、これらの数字は、実に驚くべき数字であり、当期当地域における水田の規模が、極めて零細であったことが如実に物語られている。

筆数9とされる「寄りもと」は、反別二〇歩、分米六升、同9とさ

151⁵, 2, 6, 3

内 訳

28,	9,	4,	8	津留島 留島 片平島 片原島 野島
17,	7,	9,	1	
37,	7,	5,	6	
17,	0,	7,	1	
49,	6,	9,	7	

第7表 陽目村の畑地の大別

反別・分米について概観したとおり、当村における畑方は、上上以下々々までの総反別は、三四町八反一畝余、分米は一五二石余で、下々畑の全体に占める畑のうち、「野畑北向とも」と注記されるものが、全体の三〇パーセント強を占めている。続いて、三七石余を示す「片平島」とは、傾斜地の畠であり、原島に對比されるものと考えられる。

上の第7表は、畑地を大別的に一覧したものである。

畑地の所在する小字数は二九字で、田方の小字数を約一〇小字上廻り、畑地が、村内に拡大的に展開していることが知られる。この比率は、約七二パーセントに達し、反別で田方の五・二倍、分米量で二・五倍であることが確認される。

下の第8表は、陽目村内の畑高一五二石二

れる「かごわり」は、総反別一畝九歩、分米九升などという数字は、先に揚げた筆数の多い小字の、平均的数値とほぼ符合するものである。備考欄に表示した各小字ごとの「地位」にしても、「上上」及び「上」に相当するものは皆無に近く、上上・上の見られるのは、わずかに二小字に過ぎず、「中」が「阿ぶたなし」以下四小字にのみ見られ、他はすべて、「下」及び「下々」となっている。

以上、第6表に表示された陽目村の水田様態について概観して来たが、柏原組内で、水利条件に比較的恵まれていたと考えられる陽目村においてさえ、かかる状態であったのである。

では、次に、畑地の様態についてみよう。

字 名	状 況	反	町 数	石	高	備 考(地位)
かごわり	津留石かた股々島	19, 5, 25	20	9, 3, 5, 0		上・上・中・下・FF
瓜 戸	谷石かた島	5, 5, 09	13	2, 2, 1, 2		FF
下つる	南向股々島	8, 4, 25	17	3, 4, 5, 9		下・FF
あぶたなし	谷島悪所	1, 5, 12	9	6, 1, 5		FF
戸 下	谷島石かた股々島	2, 5, 21	11	1, 0, 2, 8		FF
たてさこ平	南向股々島	8, 5, 19	25	4, 2, 7, 8		上・上・中・下・FF
船本谷	谷島悪所	6, 13	3	2, 5, 7		FF
岩やまへ	谷島悪所	2, 0, 25	4	8, 3, 8		FF
すすれ島	谷島石かた悪所	1, 4, 06	10	5, 6, 7		FF
のらとせ	石かた悪所	2, 5, 25	11	1, 0, 3, 3		FF
のらとせ	南向股々島	9, 4, 10	18	3, 9, 8, 5		中・下・FF
のらとせ	同 片 島	4, 9, 15	20	2, 1, 9, 5		下・FF
のらとせ	片 平 島	12, 9, 10	13	6, 5, 1, 8		上・上・中・下・FF
のらとせ	内 島	2, 6, 15	8	1, 7, 8, 1		上・上・中・下
のらとせ	津 留 島	27, 5, 08	34	15, 2, 2, 6		上・上・中・下・FF
のらとせ	津留島平島とも	23, 3, 07	28	10, 8, 5, 1		中・下・FF
のらとせ	野 島	12, 1, 28	15	4, 9, 4, 7		下・FF
のらとせ	南向股々島	6, 7, 12	12	3, 1, 1, 1		中・下・FF
のらとせ	野 島	11, 5, 23	9	4, 5, 6, 6		下・FF
のらとせ	野島悪所	9, 2, 03	12	3, 6, 8, 3		FF
のらとせ	同 島	15, 1, 14	4	6, 0, 5, 9		?・下
のらとせ	迫島悪所	22, 5, 22	5	9, 0, 3, 0		FF
のらとせ	野島悪所	7, 5, 21	7	2, 0, 8, 8		FF
のらとせ	久保島野島とも	36, 0, 11	17(?)	14, 6, 4, 7		下・下
のらとせ	迫島野島とも	12, 7, 22	4	5, 1, 0, 5		FF
のらとせ	野島悪所	3, 1, 09	6	1, 2, 5, 2		FF
のらとせ	原島悪所	41, 1, 26	42	17, 0, 7, 1		中・下・FF
のらとせ	北向悪所	6, 9, 18	7	2, 8, 6, 5		下・下
のらとせ	迫島悪所	29, 2, 18	13	11, 9, 0, 3		下・下

第8表 陽目村の小字別畑地明細

斗余を構成する内訳を示したものである。畑地は、地目上、津留島・迫島・片平畑・原畑・野島・北向の計六地目に分類されている。この畑地の地目も、水田と同様、その立地条件によって分けられているらしいが、一五二石は、畑地が、水田ほどに水利の制限を受けないことに外ならない。

これらの畑地は、「かごわり」以下の小字内に展開しているが、こ

それを概観すると、先の六地目に分けられた畑地は、更にその土質等の条件から、「石かた」・「段々畠」などに種別されていることが知られる。このうち「石かた」は「石堅」とでも表記するのであろうか、小石まじりの地質を指すものと考えられる。また「段々畠」については、説明の必要はあるまい。

畑方の耕営条件を、備考欄の「地位」から対比してみると、「南平」なる小字は、状況欄では「南平段々畠」とあり、地位中に「中」と見え、「高むれ」の「津留畠平畠とも」も「中」、さらに小字「西平」には「南向段々畠」があり、地位は「中」などの表現があり、畑地の地目・地位も、その立地条件に大きく左右されていることが知られる。勿論、これら畑地の内にも、水田同様「悪地」と注記されるものが少なくなく、畑作においても、耕営条件の劣悪性が少なくなかったことが判然としよう。

唯、これまで見て来た村内の水田の所在様態に比較した時、畑地には、明らかな相違点が見られる。

それは、先ず、各小字ごとの畑方反別が大きいこと、それに比して「町数」の数値が低いことである。つまり、先の田畑の各反別・分量で大きな数値の相違点を指摘した如く、同村における畑地は、小字によっては、反別で一町を越すもの一二小字を数え、最大では、小字「竹見野」で四町一反余、「飛野風」では、三町六反余を示し、逆に一反を割るものは、「柏木谷」一小字に過ぎない。

「町数」(筆数)面を見る時、最多は、「竹見野」の四二筆であり柏木谷の畑地は、状況で「谷畠悪所」と見え、六畝一三歩の反別が、三筆から成っていることが知られる。尤も、「地位」は、前述の如く水田と同様上・上・中位に属するものは、極めて少なく、残るはすべて、下ないし下々となっている。

以上は、「鏡御帳」に示される柏原組内の陽目村における水田・畑の様態について、諸数値を列して 眺めて来たところであるが、今一

例、同村の東部に位置する田代村の場合を同一の史料に基づいて眺めてみよう。

五、田代村の事例

「鏡御帳」によると、田代村の水田総反別は、五六町三畝一九歩・石高四八石二斗六升七合で、先の陽目村とほぼ同規模、畑地は、反別二八四町六反一〇歩、石高は一三三石七斗二升余で、陽目村をやや下廻る村規模であった。これらの状況を、陽目と同様の基準で表示したものが、第9表以下である。

上上田	4, 14	5, 3, 6
上田	8, 12	9, 1, 6
中田	3, 0, 05	3, 0, 1, 7
下田	21, 5, 00	19, 3, 5, 0
下下田	30, 5, 18	24, 4, 4, 8
合計	56 ^反 , 3, 19	48 ^石 , 2, 6, 7

上上畠	4, 0, 22	3, 2, 5, 9
上畠	8, 9, 29	6, 2, 9, 8
中畠	29, 3, 20	12, 2, 1, 9
下畠	104, 7, 12	52, 3, 7, 0
下下畠	146, 4, 17	58, 5, 8, 3
合計	284 ^反 , 6, 10	132 ^石 , 7, 2, 9

第9表 田代村の田畑地位別反別・分米

48^石, 2, 6, 7,
内訳

12, 2, 9, 6	井手掛り
19, 1, 0, 6	追田深田・日てりの年は日かれ
16, 8, 6, 5	天水

第10表 田代村の水田種目別状況

田方石高を地位別に見ると、四八石二斗六升余の内、五〇パーセント強が下々田に属し、上々田は、わずかに二パーセント弱に過ぎない。また、畑方でも一三三石七斗余の内、約四五パーセントが、下々畑に属している。(第9表)

当村では、田方の内訳を、「井手掛り」「迫田深田悪所」には「日てりの年は日かれに成」と注記され、その他に「天水所」がある。

井掛りに属する分は、一石二斗余で全体の二五パーセント、迫田深田悪所は約四〇パーセント、天水所が三五パーセントとなる。(第10表)

この村でも、田方は、迫田に集中し、水はけの悪い「深田」の悪所であったことが知られる。

これら田方の小字別の所在状態を示したのが、次の第11表である。

字	状況	反	町数	石
井上	北向天水・小井手4	7,6,15	78	6,7,3,3
	同 小井手1	3,4,22	35	3,0,3,3
同	北向迫田井手掛り・小井手3	4,9,28	190	4,2,3,8
	迫田井手掛り・小井手3	8,8,28	141	8,0,5,8
朝内	北向日焼	3,9,23	114	3,4,3,9
	北向日焼	3,9,23	114	3,4,3,9
水手	北向日焼	5,3,14	81	4,3,0,0
	北向日焼	3,2,24	36	2,6,2,4
と?	北向日焼	4,7,25	44	3,8,2,7
	北向日焼	5,9,13	254	4,9,5,5
同	北向日焼	4,2,12	85	3,6,9,6
	北向日焼	3,?,??	?	2,7,1,7
同	北向日焼	8,0,3	50	6,4,8
	北向日焼	8,0,3	50	6,4,8

第11表 田代村の小字別水田状況

井上なる小字以下、八小字(外不明)に所在する水田は、北向き地で、その内に迫田及び深田を含んでいる。

水田は、「小井手」水利によるものが比較的多く、具体的には一一筋の小井手が見えるが、その実態については判然としなない。

状況は、「日焼」「土ずり」・「天水」にかかわる水田であり、「悪所」の表現も見える。

ここでも注目されるのは、水田筆数の問題であろう。

小字井上には、七反六畝余で小井手四筋、三反四畝余小井手

一筋の外に、四反九畝余で小井手三筋によって、天水とともに耕営する水田群が所在しているが、これらの内、北向迫田井手掛り分は、一九〇筆の水田から構成されていることが知られ、その分米量は、総計で四石二斗三升八合に過ぎない。

水田筆数一〇〇を越す小字は、他に三小字見られるが、字名不明の迫深田に至っては、総反別五反九畝一三歩、分米総高四石九斗五升五合が、二五四筆から成っているという、実に驚くべき数値が示されている。

また、小字戸ノ口の「南向悪所天水」は反別八畝三歩、分米高六斗四升八合が五〇筆から成るといふ。

こうした当村における水田町数にかかわる数値は、先に見た陽目村の事例をはるかに上廻るものであり、当期当地方の水田様態が、いずれも極めて零細なものであることを知らしめるものである。

一方、田代村における畑方の状況はどうであったか。それを示したものが、次の第12表・第13表である。

字	状況	反	町数	石
内訳	津留島	16,5,0,0	?	2,7,2,5
	久保島	19,3,2,2	?	3,0,0,0
	南向平島・石かた段々島	28,0,7,7	?	16,5,0,0
	北向日焼	68,8,3,0	?	8,8,0,0

第12表 田代村の畑種目別状況(1)

字	状況	反	町数	石
山道	北向日焼	5,4,10	10	2,7,2,5
	同	6,4,15	?	3,0,0,0
西ノ	津留島	27,9,23	6	16,5,0,0
	南向平島	17,9,00	8	8,8,0,0
同?	引島悪所	14,6,10	4	6,2,5,6
	野島ずり	10,1,28	2	4,1,6,5
山	野島悪所	27,9,15	18	12,1,4,2
	同	28,4,14	14	12,3,7,2
野道	北向日焼	6,3,10	1	8,9,1,5
	野島悪所	13,5,02	9	6,0,1,5
松道	北向日焼	25,5,27	9	11,2,7,9
	南向段々島	14,4,20	79	7,6,3,0
あまか	同	27,8,12	40	12,9,8,3
	南向石かた島	16,4,18	31	7,5,7,8
井上	同	7,7,02	18	3,9,7,6
	北向日焼	10,0,04	10	5,1,2,0
戸下	北向日焼	2,2,12	4	8,9,6,6
	同	1,6,16	3	6,6,2,4
え	南向石かた島	3,1,16	7	1,6,9,4
	南向段々島	12,4,25	15	5,1,0,2
戸原	同	4,5,1?	9	1,9,7,2
	同	4,5,1?	9	1,9,7,2

第13表 田代村の畑種目別状況(2)

同村における畑方総高は、一一七石七斗二升九合、その内訳は表示される如くである。畑方は、津留畠・久保畠・南回平畠石かた段々畠・北回野畠悪所に四種別され、後二者分で、約八五パーセントに達する。北回野畠悪所の所のみでも、六〇パーセントを占めることになる。(第12表(1))

第13表(2)は、以上の畠の存在様態を詳細に表示したものである。表によると、畑方でも北回・ずり・段々畠・石かたなどの「悪所」が多く、決して耕営に恵まれた畠作条件であったとは考えられない。

唯、当村における畑方の存在様態も、先に見た陽目村同様、畑反別・分米総量に対して、筆数たる「町数」が、田方に比較して小数値であることは、畑地規模が、田方までは零細でなかったことを示している。

例えば、「あまかせ」の二町七反八畝余の畑地は、分米総量一二石九升八斗余を持ち、これらは、総計四〇筆の畑地から成っており、小字野道迫は、北回の久保畠であったが、総反別六畝三步・分米高八石九斗一升余は、一筆から成る畑地であった。

六、百姓個人の耕地所有様態

では、この様に猫額的な耕地を、個々の百姓はどの様な形で所有していたのか。残念ながらその状態を当期陽目村や田代村で知り得る史料はない。

柏原組内嶋田村は、田代村の東方に所在し、組内では、比較的水利に恵まれた村であった。

時代は、寛文期から一世紀以上も下るものであるが、安永十年(一七八一)の嶋田村の荒地状況を示す史料がある。

「正保郷帳」によると嶋田村は、田高三一石四合、畑高六七石七斗一升六合、計九八石七斗二升の村高となっている。安永十年、この村

の荒地は、水田反別で五反七畝二三歩、四石六斗五升余を含め、開田・畑地・開畑の総合で反別四町七反八畝余、石高で二三石一斗一升三合の石高の荒地となっていた。これは、村高の二四パーセントに及ぶ数値に当る。このうち、四反八畝余の水田耕地とその所者、反別・筆数を示したのが、次の14表であり、更に続けて15表でその中の一人の百姓利兵衛の水田(荒地)の所有状況を表示した。

幸助	2畝25歩	町9
伊惣右衛門	9畝12歩	町30
幸右衛門	3畝26歩	町7
庄松	4畝9歩	町23
伊兵衛	6畝3歩	町26
利兵衛	9畝10歩	町26
庄左衛門	6畝5歩	町13
善助	5畝18歩	町16
伊左衛門	1反3歩	町15
計	4反8畝1歩	町165

第14表 水田荒地 反別・筆数

字名	地下	反別	分米	筆数
郷ノ尾上	下下田	2畝22歩	2斗2升9合	町4
同同	下下田	15歩	4升0合	町4
同同	下下田	1畝03歩	8升8合	町12
沢渡同	下下田	4畝08歩	3斗8升4合	町14
同同	下下田	22歩	5升9合	町2
合計	—	9畝10歩	8斗0升0合	26

第15表 利兵衛の耕地

四反八畝余(四石六斗余)の水田は、幸助以下九人の百姓の所有となっていた訳だが、その水田の総筆数は一六五筆から成っていた。ここにも驚くべき数値が見られる。九人の百姓の内、利兵衛の所有する水田は、九畝一〇歩、分米高八斗であったが、その総筆数は、一六六、地位はすべて下田以下で、その内には、一五歩四筆、二二歩二筆の事例なども見られる。

村全体の荒地の中には、荒開田三反三步余、分米二石七斗余、荒開

畑一町三反弱、分米五石一升余も含まれているから、新規の開田や開畑も荒廃していたことが知られる。

いずれにしても、これらの史料は、江戸時代中期以前における当地方の水田様態が、極めて零細規模であり、不安定な条件下にあったことを物語るものである。

七、おわりに

筆者は、相当以前に、当地域における幕末期の、開田・開畑事業について報告したことがある^⑧。

その報告では、結論として、当地方は、相当古い時期に開田事業は限界に来ており、開畑志向に重点が置かれるらしいことを、導き出した。

また、柏原組に近い穴井迫組山田村・玉来組八世村の元文期の内検帳から、いわゆる「古田」が、山間の谷地に散在する事実も指摘した^⑨。迫田の中には「隠田迫」などと称するものが見られ、耕作者にとつては、比較的容易に水利を求め得、一方では、「余禄」を生む耕地であった。

藩における内検事業は、こうした零細な耕地の摘発によって、微積の集積による「出目」の打出しを狙ったものに外ならない。

また、畑地開発の志向は、畑地の多様な耕作物への栽培意欲と、それに対する藩側の収奪が、畑作地帯の農民の反感を生むであろうことも否定できまい。

寛文元年の「柏原組村鏡御帳」に見られる様々な数値は、更に類似史料の探索によって近世期の岡藩領の農村経済の様態が明らかにされるであろう。

註

- (1) 後藤「菱竿検地史料の所見」『別府大学紀要』第二十九号、昭和六十三年。
- (2) 『史学雑誌』「一九八八年の回顧と展望」近世篇。
- (3) 「御覧帳細注」所収「菱竿御検地之事」、竹田市立図書館所蔵。
- (4) 「柏原組村鏡御帳」大分県直入郡荻町後藤武士氏所蔵「垣田家文書」。
- (5) (1)に同じ。
- (6) 大分県大野町刊『大分県大野町史』五二六〜八P。
- (7) 直入郡荻町後藤氏文書。
- (8) 後藤「近世末期における開畑の性格」別大『史学論叢』第六号、昭和四十八年。
- (9) 竹田市刊『竹田市史』中巻一二五〜一三四P。

補註

『地方凡例録』所収の「土地善悪之事」によると、「畑の地浅なるハ、作物の日受強く甚だ悪し、(略)粘りて日堅まるは、下下の土なり、又、原付の高きは、田畑とも悪地と知るべし、(略)山土薄柿色にて土目軽く、又、焼土の様に、赤く粘りたる土、砥石のごとく白く堅まる土、山方に多し、何れも取分悪し、(略)畝ひ置きたる田に、稲の根株大きく赤く沢山ミゆるは、地性悪しく、野土・砂土にて、締りなきゆえ根株損せずして浮易く、太く沢山あるは、甚だ悪田なり(略)」、など、耕地の善悪について、仔細な解説が見られる。「悪田」・「悪地」・「悪所」などは、土質・日射・水利・草場その外、様々な条件に左右されるところであるが、本小稿中に登場する「悪所」も、各個様々な条件に規制された耕地をさしていることは勿論である。